

(イ) 八月三十日午後八時ヨリ満野川區滝野川町一七三四番地
従業員吉田福松方ニ於テ従業員村岡友市以下二十四名ガ
東京自動車労働組合執行委員長遠谷忠治ノ指導下ニ秘密
會合ヲ持テ別記(一)ノ如キ十五項目ニ直ル嘆願書ヲ翌三十
一日午前中ニ會社ニ提出スルコトヲ決シタルカ、所轄滝
野川署ニ於テ會合ヲ發見毎由集會トシテ午後一時三十
分解散ヲ命ジタリ

(ロ) 従業員側ニ在リテハ前記會合開催ノ直前滝野川區滝野川
町一七三九番地ニ空屋一戸ヲ借受テ會議團本部ヲ設置セ
リ

(ハ) 八月三十一日午前十時三十分頃、東京自動車労働組合(以
下自勞ト畧稱ス) 會議部長海帆徳行及合本部員金基澤、
兩名ハ非番従業員十二名ト共ニ本社ヲ訪問シ、支配人植
野高司ト會見該嘆願書ヲ提出セルガ、支配人ヨリ會社

ハ労働組合ハ認ムル能ハサルヲ以テ組合代表ニ對シテ、
何等回答シ得サルモ従業員代表ノミヲ三名迄送リ懇談的
ニ交渉スルナレハ會見ス、シ 尚本嘆願書ハ組合トシテ
提出セルモノナルニ付受領シ得スト強硬ニ拒絶セル為メ
従業員側ハ會社ニ誠意ナシトシテ席ヲ蹴フテ退去セルガ
其ノ際嘆願書ハ持取リタリ

(ニ) 前記代表ハ會議團本部ニ取寄後午後零時半頃該嘆願書ヲ
別記(二)ノ如ク二十項目ノ嘆願書ニ書キ換ヘ之ヲ書留トシ
テ會社ニ郵送セリ(書留合日午後六時頃會社ニ着ス)

(ホ) 八月三十一日午後六時三十分頃自勞本部員海帆以下数名ノ
代表ハ再ヒ本社ヲ訪問植野支配人ト會見

海帆ヨリ郵送セル嘆願書ニ對スル回答ヲ求メタルニ對シ
植野支配人ヨリ、合嘆願書ハ依然労働組合名ヲ以テシタ
ルモノニ付回答ノ限リニアラスト答ヘタル為メ代表ハ會